



2026年3月期 第2四半期（中間期）決算の概況

2025年11月20日

会 社 名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>

本 店 所 在 地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1

代 表 者 役職名 取締役社長

氏 名 梅崎 輝喜

問 合 せ 先 責 任 者 役職名 収益管理部長

氏 名 若杉 英樹 TEL 03-3257-3471

連 結 決 算 の 有 無 無

親 会 社 名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2025年4月1日～2025年9月30日）

	正味収入保険料	経常利益	中間純利益
2026年3月期中間期	7,708	646	402
2025年3月期中間期	7,555	167	10

	1株当たり中間純利益	正味損害率	正味事業費率
2026年3月期中間期	1,005.44	38.0	50.7
2025年3月期中間期	26.82	39.5	52.5

（注）金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

○正味損害率 … $\frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$

○正味事業費率 … $\frac{\text{諸手数料} + \text{集金費} + \text{営業費} + \text{一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2025年9月30日現在）

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率
2026年3月期中間期	63,231	22,577	35.7
2025年3月期	62,769	21,895	34.9

（参考）自己資本 2026年3月期中間期 22,577百万円 2025年3月期 21,895百万円

3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	—	—	—	0 00	12,000 00
2026年3月期	—	—	—	—	—

（注）2025年3月期の配当は、2025年3月26日を基準日とする配当です。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数
(自己株式を含む)

	2026年3月期中間期	400,000株	2025年3月期	400,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期中間期	— 株	2025年3月期	— 株

- ② 期末自己株式数

○添付資料の目次

1. 当中間期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
2. 中間財務諸表	3
(1) 中間貸借対照表	3
(2) 中間損益計算書	8
(3) 中間株主資本等変動計算書	10
(4) 継続企業の前提に関する注記	11
3. 補足情報	12
(1) 当中間期の損益状況	12
(2) 種目別保険料・保険金	13
(3) 有価証券	14
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	15

1. 当中間期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が77億18百万円、資産運用収益が3億69百万円となり、経常収益は80億95百万円となりました。一方、保険引受費用が51億45百万円、営業費及び一般管理費が22億67百万円となり、経常費用は74億48百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は6億46百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した中間純利益は4億2百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・当中間会計期間の総資産は、前事業年度に比べて4億62百万円増加し、632億31百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて6億81百万円増加し、225億77百万円となりました。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	前事業年度 (2025年3月31日現在)		当中間会計期間 (2025年9月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金	5,314	8.47	5,121	8.10
金 銭 の 信 託	18,900	30.11	18,500	29.26
有 価 証 券	30,743	48.98	32,548	51.48
有 形 固 定 資 産	3,855	6.14	3,837	6.07
無 形 固 定 資 産	1,581	2.52	1,687	2.67
そ の 他 資 産	2,170	3.46	1,358	2.15
そ の 他 の 資 産	2,170		1,358	
繰 延 税 金 資 産	203	0.32	178	0.28
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
資 産 の 部 合 計	62,769	100.00	63,231	100.00
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金	25,060	39.92	25,584	40.46
支 払 備 金	5,883		6,227	
責 任 準 備 金	19,176		19,357	
そ の 他 負 債	14,775	23.54	14,050	22.22
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	12,480		12,388	
未 払 法 人 税 等	263		331	
そ の 他 の 負 債	2,031		1,330	
賞 与 引 当 金	222	0.35	195	0.31
特 別 法 上 の 準 備 金	815	1.30	823	1.30
価 格 変 動 準 備 金	815		823	
負 債 の 部 合 計	40,873	65.12	40,654	64.29
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	10,000	15.93	10,000	15.81
資 本 剰 余 金	8,455	13.47	8,455	13.37
資 本 準 備 金	6,967		6,967	
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,487		1,487	
利 益 剰 余 金	1,843	2.94	2,246	3.55
利 益 準 備 金	992		992	
そ の 他 利 益 剰 余 金	851		1,253	
繰 越 利 益 剰 余 金	851		1,253	
株 主 資 本 の 合 計	20,298	32.34	20,701	32.74
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,596	2.54	1,876	2.97
評 価 ・ 換 算 差 額 等 の 合 計	1,596	2.54	1,876	2.97
純 資 産 の 部 の 合 計	21,895	34.88	22,577	35.71
負 債 及 び 純 資 産 の 部 の 合 計	62,769	100.00	63,231	100.00

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。

② その他有価証券の評価は原則、中間会計期間の末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。

(4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。

(6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。

(7) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(8) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末の支給見込額を基準に計上しております。

(9) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に準じて計上しております。

(10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. (1) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）。また、現金は注記を省略しており、預貯金、合同運用の指定金銭信託のうち預貯金と同様の性格を有する金銭の信託、代理店貸及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	18,808	18,044	△763
その他有価証券	13,738	13,738	—
資産計	32,546	31,783	△763

(注1) 有価証券取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照 表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	6,336	6,374	38
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	12,472	11,670	△802
合計		18,808	18,044	△763

(ii) その他有価証券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当中間会計期間中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照 表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	7,898	5,021	2,877
	小計	7,898	5,021	2,877
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	5,839	6,077	△238
	小計	5,839	6,077	△238
合計		13,738	11,098	2,639

(iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当中間会計期間において、減損処理を行なった有価証券はありません。

(iv) 当中间会計期間において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,838	6,942	4,349	5,678
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	2,128	3,710	—
国債	—			
合計	1,838	9,070	8,059	5,678

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,839	—	—	5,839
その他	—	7,898	—	7,898
資産計	5,839	7,898	—	13,738

(ii) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	18,044	—	—	18,044
資産計	18,044	—	—	18,044

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

投資信託については、相場価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

3. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価は、前事業年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は12,501百万円であります。

5. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	6,390 百万円
同上にかかる出再支払備金	352 百万円
差引(イ)	6,038 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	188 百万円
計(イ+ロ)	6,227 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	5,834 百万円
同上にかかる出再責任準備金	799 百万円
差引(イ)	5,035 百万円
その他の責任準備金(ロ)	14,321 百万円
計(イ+ロ)	19,357 百万円

6. 中間会計期間の末日後に、当中間会計期間が属する事業年度(当中間会計期間を除く)以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで	当中間会計期間 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで
	金額	金額
経 常 収 益	7,850	8,095
保 険 引 受 収 益	7,565	7,718
(うち正味収入保険料)	(7,555)	(7,708)
(うち積立保険料等運用益)	(10)	(9)
資 産 運 用 収 益	277	369
(うち利息及び配当金収入)	(265)	(313)
(うち金銭の信託運用益)	(21)	(65)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 10)	(△ 9)
そ の 他 経 常 収 益	7	7
経 常 費 用	7,683	7,448
保 険 引 受 費 用	5,278	5,145
(うち正味支払保険金)	(2,579)	(2,500)
(うち損害調査費)	(408)	(429)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,620)	(1,691)
(うち支払備金繰入額)	(470)	(343)
(うち責任準備金繰入額)	(199)	(180)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,397	2,267
そ の 他 経 常 費 用	6	35
(うち支払利息)	(6)	(35)
経 常 利 益	167	646
特 別 損 失	8	7
税 引 前 中 間 純 利 益	159	638
法 人 税 及 び 住 民 税	213	324
法 人 税 等 調 整 額	△64	△88
法 人 税 等 合 計	148	236
中 間 純 利 益	10	402

(損益計算書の注記)

(注) 1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	8,503 百万円
支払再保険料	794 百万円
差引	7,708 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	2,615 百万円
回収再保険金	114 百万円
差引	2,500 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,844 百万円
出再保険手数料	152 百万円
差引	1,691 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ) に掲げる保険を除く)	272 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△64 百万円
差引 (イ)	337 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (ロ)	5 百万円
計 (イ+ロ)	343 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	△108 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△9 百万円
差引 (イ)	△99 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	279 百万円
計 (イ+ロ)	180 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	257 百万円
不動産賃貸料	56 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	313 百万円

2. 1株当たりの中間純利益金額は 1,005 円 44 銭であります。

算定上の基礎である中間純利益金額及び普通株式に係る中間純利益金額は 402 百万円、普通株式の期中平均株式数は 400 千株であります。

潜在株式調整後 1 株当たりの中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,330	6,363	24,818	1,627	1,627		
当中間期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△496	△496	△496	—	—		
中間純利益	—	—	—	—	—	10	10	10	—	—		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△57	△57		
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△485	△485	△485	△57	△57		
当中間期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,844	5,877	24,332	1,570	25,902		

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合 計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	496百万円	1,240円85銭	2024年3月31日	2024年6月27日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	992	851	1,843	20,298	1,596	1,596		
当中間期変動額												
中間純利益	—	—	—	—	—	402	402	402	—	402		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	279	279		
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	402	402	402	279	279		
当中間期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	992	1,253	2,246	20,701	1,876	22,577		

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

配当金支払額

該当ありません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 繼続企業の前提に関する注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 当中間期の損益状況

(単位:百万円、%)

科 目	前中間会計期間 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで	当中間会計期間 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで	比較 増減	増 減 率
元 受 正 味 保 險 料	7,967	8,138	170	2.1
保 險 引 受 収 益	7,565	7,718	152	2.0
(うち正味収入保険料)	(7,555)	(7,708)	(153)	(2.0)
保 險 引 受 費 用	5,278	5,145	△132	△2.5
(うち正味支払保険金)	(2,579)	(2,500)	(△78)	(△3.0)
(うち損害調査費)	(408)	(429)	(21)	(5.3)
(うち諸手数料及び集金費)	(1,620)	(1,691)	(70)	(4.4)
(うち支払備金繰入額)	(470)	(343)	(△126)	(△27.0)
(うち責任準備金繰入額)	(199)	(180)	(△18)	(△9.3)
資 产 運 用 収 益	277	369	91	33.0
(うち利息及び配当金収入)	(265)	(313)	(47)	(17.8)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,397	2,267	△130	△5.4
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(2,345)	(2,217)	(△127)	(△5.5)
そ の 他 経 常 損 益	0	△27	△28	△9,621.6
経 常 利 益	167	646	478	285.7
(保険引受利益又は保険引受損失(△))	(△57)	(354)	(412)	(-)
特 別 損 失	8	7	△0	△2.9
特 別 損 益	△8	△7	0	-
税 引 前 中 間 純 利 益	159	638	479	300.3
法 人 税 及 び 住 民 税	213	324	111	52.3
法 人 税 等 調 整 額	△64	△88	△23	-
法 人 税 等 合 計	148	236	87	59.0
中 間 純 利 益	10	402	391	3,648.2
諸 正 味 損 害 率	39.5 %	38.0 %	△1.5 pt	
比 正 味 事 業 費 率	52.5	50.7	△1.8	
率 コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ	92.0	88.7	△3.3	
E / I 損 害 率	43.4 %	40.5 %	△2.9 pt	

(注) 1. 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などあります。

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100
3. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100
4. コンバインド・レシオ=正味損害率+正味事業費率
5. E / I 損害率=(正味支払保険金+支払備金繰入額+損害調査費)÷既経過保険料×100

なお、地震保険および自動車損害賠償責任保険を除いております。

正味損害率は支払ベースの損害率であるのに対し、E / I 損害率は支払備金や未経過保険料の繰入を考慮した発生ベースの損害率です。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料

種 目	前中間会計期間 〔2024年4月1日から 2024年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔2025年4月1日から 2025年9月30日まで〕			対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
火 災	311	3.9	450	5.5	44.5	
傷 害	6,347	79.7	6,465	79.4	1.9	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	
賠 償 責 任	482	6.1	467	5.7	△3.0	
信 用	478	6.0	447	5.5	△6.6	
労働者災害補償責任	245	3.1	224	2.8	△8.8	
そ の 他	101	1.3	83	1.0	△18.2	
合 計	7,967	100.0	8,138	100.0	2.1	

正味収入保険料

種 目	前中間会計期間 〔2024年4月1日から 2024年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔2025年4月1日から 2025年9月30日まで〕			対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
火 災	264	3.5	405	5.3	52.9	
傷 害	6,088	80.6	6,195	80.4	1.8	
自動車損害賠償責任	151	2.0	150	2.0	△0.9	
賠 償 責 任	411	5.5	392	5.1	△4.6	
信 用	300	4.0	276	3.6	△8.0	
労働者災害補償責任	229	3.0	207	2.7	△9.5	
そ の 他	109	1.4	81	1.1	△25.9	
合 計	7,555	100.0	7,708	100.0	2.0	

正味支払保険金

種 目	前中間会計期間 〔2024年4月1日から 2024年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔2025年4月1日から 2025年9月30日まで〕			(比較増減(△))
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	
火 災	204	78.8	120	△40.9	31.3	(△47.5)
傷 害	2,066	40.1	2,056	△0.5	39.6	(△0.5)
自動車損害賠償責任	217	143.3	208	△4.1	138.6	(△4.7)
賠 償 責 任	17	6.5	11	△35.7	4.4	(△2.1)
信 用	19	10.5	59	206.5	27.2	(16.8)
労働者災害補償責任	17	10.1	20	15.6	10.9	(0.9)
そ の 他	36	34.6	23	△34.8	31.1	(△3.4)
合 計	2,579	39.5	2,500	△3.0	38.0	(△1.5)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当中間会計期間 (2025年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	17,819	17,320	△ 499	18,808	18,044	△ 763
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	17,819	17,320	△ 499	18,808	18,044	△ 763

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2025年3月31日現在)			当中間会計期間 (2025年9月30日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	5,566	5,774	△ 207	5,839	6,077	△ 238
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	7,355	4,901	2,454	7,898	5,021	2,877
合計	12,922	10,675	2,247	13,738	11,098	2,639

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (2025年3月31日現在)	当中間会計期間 (2025年9月30日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	39,148	40,403
資本金又は基金等	20,298	20,701
価格変動準備金	815	823
危険準備金	13	11
異常危険準備金	13,770	14,106
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,022	2,375
土地の含み損益	1,896	1,896
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	331	487
(B) 単体リスクの合計額	2,962	2,996
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2 + R_5 + R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	1,828	1,829
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	2	2
資産運用リスク (R ₄)	1,330	1,388
経営管理リスク (R ₅)	75	76
巨大災害リスク (R ₆)	624	621
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,642.5	2,696.2

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）および第87条（単体リスク）ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ②予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。